

令和7年度 全国健康づくり推進学校表彰事業実施要項

1 趣 旨

教育基本法第1条においては、「教育は、人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成を期して行わなければならない。」としている。

生涯を通して、よりよく健康を保持増進するためには、幼少年期からの生活習慣や環境など健康的な生活行動が大きく影響することから、学校における健康教育、健康管理は重要である。

このような観点から、学校と家庭、地域社会と連携を図り積極的に健康づくりを推進し、成果を挙げている学校を表彰し、もってその充実・普及を図る。

2 主 催

公益財団法人 日本学校保健会（以下、日本学校保健会という）

3 後 援（申請予定）

文部科学省・厚生労働省・（公社）日本医師会・（公社）日本薬剤師会・（公社）日本学校歯科医会・全国連合小学校長会・全日本中学校長会・全国高等学校長協会・全国特別支援教育推進連盟・全国学校保健主事会・全国養護教諭連絡協議会・（公社）日本PTA全国協議会・（公社）全国学校栄養士協議会・朝日新聞社・産経新聞社・日本経済新聞社・毎日新聞社

4 表彰の対象

国公私立の小学校、中学校、義務教育学校、中等教育学校、高等学校及び特別支援学校

5 被表彰候補校の推薦

（1）応募する学校は、別紙【様式2】「概要書」及び「活動状況調査票Ⅰ・Ⅱ」に、健康づくりのための活動状況の要点を記入し、都道府県学校保健（連合）会及び指定都市学校保健会に提出する。

（2）都道府県学校保健（連合）会及び指定都市学校保健会は、次に定める推薦数並びに基準によって被推薦校の推薦を行い、別紙【様式2】「概要書」及び「活動状況調査票Ⅰ・Ⅱ」に、別紙【様式1】「推薦書」を添えて、日本学校保健会に提出する。

1）推薦数

道府県・指定都市は、小学校3校、中学校1校、高等学校1校、特別支援学校1校の推薦、東京都は、小学校5校、中学校2校、高等学校2校、特別支援学校2校の推薦を基本とする。

ただし、義務教育学校にあっては、小学校として、あるいは中学校として応募するかを、また中等教育学校にあっては、中学校として、あるいは高等学校として応募するかについて申し出るものとする。

2）推薦の基準

健康づくりのために、健康教育、健康管理及び組織活動を内容とする学校保健計画、学校安全計画、食に関する指導の計画が適切に実践され、具体的な健康課題について、学校・家庭・地域社会が連携し、解決に向けて成果を挙げている学校。

ただし、過去3年間連続して推薦された学校にあっては、2年間において推薦するものとする。なお、最優秀校を受賞した学校にあっては、3年間において推薦するものとする。

6 推薦書等の提出

令和7年8月末日までとする。

7 審査の方法

都道府県学校保健(連合)会及び指定都市学校保健会から推薦された学校について、学識経験者等による審査委員会を設けて審査を行い、最優秀校、優秀校、優良校等を決定する。

審査は、書類による一次審査及び学校訪問による二次審査とする。

8 表 彰

表彰式は、当該年度に開催し、日本学校保健会会長が表彰状を授与して行う。

表彰式に併せて実践事例発表を行うほか実践事例集を刊行し、健康づくりのための活動の普及・充実を図る。

9 表彰式の期日及び場所

令和8年2月7日(土) 日本医師会館 (東京都文京区本駒込 2-28-16) 予定

※会場についての感染防止対策は、政府ガイドラインに沿って行う。